

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月30日
【事業年度】	第18期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	ブリッジインターナショナル株式会社
【英訳名】	BRIDGE International Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 融正
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区若林一丁目18番10号みかみビル
【電話番号】	03-5787-3030（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理統括本部長 金澤 史英
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区若林一丁目18番10号みかみビル
【電話番号】	03-5787-3030（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理統括本部長 金澤 史英
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高	(千円)	2,420,920	2,522,195	2,785,978	2,912,748	3,262,111
経常利益	(千円)	173,083	228,353	297,127	331,723	386,034
当期純利益	(千円)	100,393	138,487	196,904	218,262	258,667
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	263,150	263,150	263,150	530,500	534,480
発行済株式総数	(株)	14,547	14,547	1,454,700	1,760,300	3,521,400
純資産額	(千円)	786,406	925,643	1,122,333	1,873,327	2,140,405
総資産額	(千円)	1,353,455	1,469,375	1,688,248	2,390,274	2,664,107
1株当たり純資産額	(円)	54,059.67	318.16	385.76	548.96	607.85
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益	(円)	6,901.29	47.60	67.68	72.12	74.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	64.58	69.03
自己資本比率	(%)	58.1	63.0	66.5	78.4	80.3
自己資本利益率	(%)	13.6	16.2	19.2	14.6	12.9
株価収益率	(倍)	-	-	-	19.13	25.63
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	268,291	209,141	228,619	231,259
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	37,530	125,490	185,794	434,520
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	88,333	2,218	454,569	48,925
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	-	705,982	791,851	1,289,246	1,037,059
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	392 (3)	388 (9)	395 (29)	399 (42)	439 (66)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	138.9 (118.1)
最高株価	(円)	-	-	-	6,620	2,031 (4,180)
最低株価	(円)	-	-	-	2,531	1,120 (2,671)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第14期から第16期までにおいて潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
6. 第14期から第16期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
7. 第14期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については、記載しておりません。
8. 第15期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。なお、第14期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。
9. 2017年7月24日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
10. 2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
11. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。
なお、2018年10月3日をもって同取引所の株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。また、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第18期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

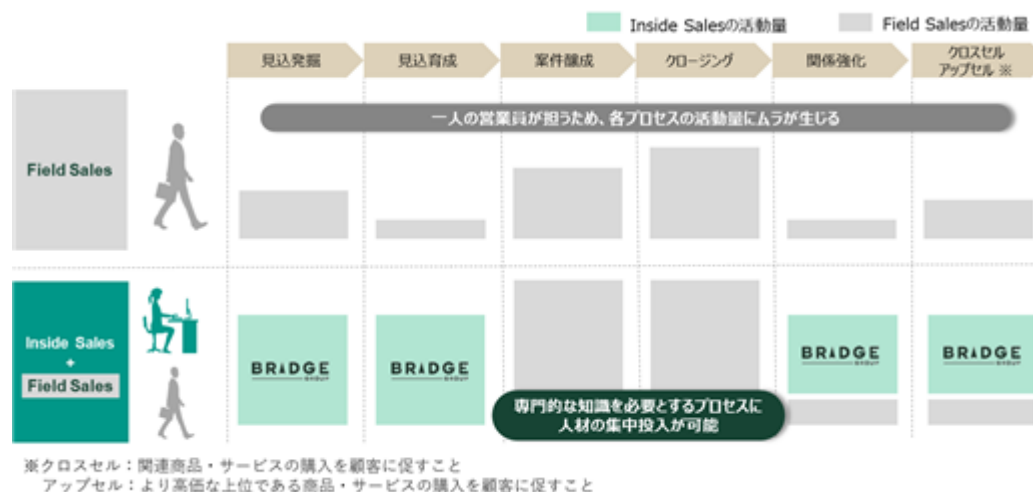
2【沿革】

年月	事項
2002年1月	東京都世田谷区駒沢において、法人営業の課題を解決する事業の運営を目的として資本金3,000万円にて当社設立
2003年10月	本社所在地を東京都世田谷区若林に移転
2004年12月	「BS 7799-2:2002」及び国内規格「I S M S 認証基準Ver.2.0」を同時に取得
2005年8月	「プライバシーマーク」認定を取得
2007年1月	愛媛県松山市に松山事業所を開設
2007年2月	「ISO/IEC 27001:2005/JIS Q 27001:2006」の認証を取得
2009年6月	子会社としてネットフォーラム株式会社を設立
2010年10月	Webサイト閲覧行動を可視化するSalesforceCRMアドオンツール「AshiAto」の販売を開始
2011年2月	見込客の現在価値を可視化するSalesforceCRMアドオンツール「SCOBLE」の販売を開始
2012年1月	サービス名称「セールスBPOサービス」を「インサイドセールスアウトソーシングサービス」へ変更
2014年7月	インサイドセールスモデルの構築からP D C Aサイクルの実践と改善を支援するクラウド型ソリューション「Funnel Navigator」の販売を開始
2014年10月	インサイドセールスに関する国際規格であるPAS8401をBSIジャパンより発行
2015年4月	子会社のネットフォーラム株式会社を吸収合併
2015年7月	見込客育成プロセスの自動化を可能にするマーケティングオートメーション「Lead Navi」の販売を開始
2015年11月	福岡県福岡市に福岡事業所を開設
2016年1月	徳島県徳島市に徳島サテライトオフィスを開設
2016年6月	徳島サテライトオフィスを拡張し、徳島事業所を開設
2017年6月	「デジタルインサイドセールス」のサービスを開始
2018年5月	インサイドセールス業務を支援するAIツール「S A I N」の販売を開始
2018年6月	静岡県沼津市および大阪府大阪市にサテライトオフィスを開設
2018年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2019年7月	東京都新宿区に新宿オフィスを開設
2019年8月	神奈川県横浜市に横浜みなとみらいオフィスを開設

3【事業の内容】

当社は、2002年の設立以来、一貫して、B to B企業(法人を対象に商品、サービスを提供する企業)に対して「インサイドセールス」(顧客には訪問せず電話やメールを活用して営業活動を行う手法)の導入による法人営業改革の支援を実施しております。日本企業の法人営業活動は、見込客の発掘、育成から案件醸成(提案書の作成、プレゼンテーション)、成約(クロージング)活動を一人の営業担当者が属人的に全て行っている場合が多いのが実状です。そのような手法では、どこかのプロセスでボトルネックを起し、継続的な受注獲得が困難になります。当社は、この問題点に着目し、営業プロセス毎に従来の訪問型営業担当者(Field Sales)と顧客には訪問せずに電話やメールなどで営業活動をするインサイドセールス担当者(Inside Sales)とで分業を行い、Field Salesが案件醸成、クロージングプロセスに専念できる効率的で機動的な営業活動を提案し、営業改革を実現するサービスを展開しています。顧客企業は、インサイドセールスを導入することにより営業活動の生産性を向上させ、働き方改革の実現に取り組むことが可能となります。

(インサイドセールス概要・導入のイメージ)



近年、日本においても就労人口の減少や雇用の流動化などの労働環境の変化により、従来の属人的な営業手法では将来に亘って優秀な人材を確保しながら継続的に成長することが困難である、という危機感を持ち、インサイドセールスを導入する日本企業が増加傾向にあります。当社はそうした企業に対し、インサイドセールスに関わる一連のソリューションサービスを総合的に提供しております。当社はインサイドセールス事業の単一セグメントであります。サービス内容は次の3つに区分されます。

1つ目は、インサイドセールス導入やマーケティングオートメーション(以下「MA」)(注1)導入のコンサルティングなどの「しくみの提供」です。2つ目は、インサイドセールスの活動及びMAの運用を実行する「リソースの提供」です。3つ目は、人工知能(AI)を中心とする最新デジタルテクノロジーを活用した様々なITソリューションである「道具の提供」です。

(当社のサービス領域)

主要なサービスの一覧は、以下のとおりであります。

企業部門	マーケティング部門		セールス部門			
営業プロセス	見込客発掘 Lead Generation	見込客育成 Lead Nurturing	見込客発掘 Opportunity Creation	案件醸成 Opportunity Nurturing	提案活動 Proposal Activities	成約 Closing
事業部門	しくみの提供：インサイドセールスコンサルティングサービス <ul style="list-style-type: none"> マーケティングオートメーション(以下、MA)導入に関わるコンサルティング クライアントのニーズ・現状に合わせた、営業生産性を最大化するための営業戦略立案、インサイドセールス導入モデルのデザインから業務設計 インサイドセールスの研修やアセスメントの実施 					
	リソースの提供：インサイドセールスアウトソーシングサービス <ul style="list-style-type: none"> MAツール運用の業務受託 インサイドセールスによる営業活動の業務受託 <ul style="list-style-type: none"> セールス拠点：3事業所(松山、徳島、福岡)と沼津・大阪サテライトオフィス 					
	道具の提供：システムソリューションサービス <ul style="list-style-type: none"> クラウドシステム(MAツール)の構築および提供 インサイドセールスクラウド型ソリューション「Funnel Navigator」、AI活動支援サービス「SAIN」の提供 セールスフォースライセンスの提供(セールスフォース再販パートナー) 					

(1) 「しくみの提供」インサイドセールスコンサルティングサービス

「しくみの提供」であるコンサルティングサービスは、顧客企業の営業生産性を最大化するための営業戦略立案、インサイドセールス導入モデルのデザインから業務設計を行っております。

1. インサイドセールス・コンサルティング

顧客毎にカスタマイズしたインサイドセールス導入モデルのデザイン～業務設計を行います。インサイドセールス活用の目的と成果目標、営業体制などの社内要因、そして対象市場と商材のポジションなど複数の観点からセールスモデルを構築するサービスです。

2. インサイドセールス・アセスメント/研修

既存のインサイドセールス部門のアセスメント（評価）を実施し、改善が必要な事項を整理します。またインサイドセールスの初歩的研修からアセスメント結果による改善研修、インサイドセールスを運用管理する立場の方に向けた研修に至るまで、レベルと役割に応じた研修を実施するサービスです。

3. MAコンサルティング

MAを運営するために必要な事前準備と、全体計画の設計、業務手順策定などを行います。マーケティング部門がリード（見込客）を育成するプロセスを効率化させるだけでなく、営業部門がフォローし、成約に結びつけられる仕組みづくりを考慮した、MAの最適な全体設計を支援するコンサルティングサービスです。

(2) 「リソースの提供」インサイドセールスアウトソーシングサービス

1. インサイドセールスアウトソーシングサービス

インサイドセールスの期待成果を実現するために、当社の正社員が顧客企業のインサイドセールスとして、営業活動を実施するサービスです。電話やメールなどの非対面チャネルを通じてお客様とコミュニケーションを行うインサイドセールスは、相手の反応を非視覚的情報のみで理解する必要があり、訪問営業とは違った能力が要求されます。当社のインサイドセールスアウトソーシングサービスは、主に傾聴や共感など特有のスキル教育を受けた正社員でサービス実行するため、短期間で質の高いインサイドセールス活動を実現することができます。

同アウトソーシングサービスの役割は次の2つに区分されます。

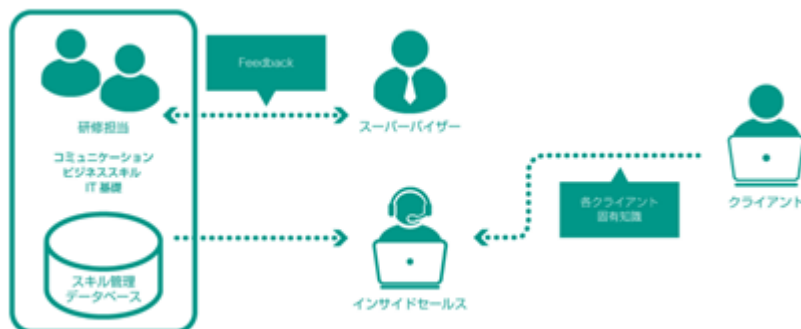
・スーパーバイザー（SV）

活動計画に基づき、インサイドセールス活動の管理、個別の活動や案件に対するアクションの指示、目標達成に向けた改善指導・スキルアップ指示など、インサイドセールスのパフォーマンスを最大限に引き出し、伸ばしていくための管理改善を行います。

・インサイドセールス（ISR）

定められたKPI（注2）に応じて、電話やメールを通じて顧客と接触します。SVと相談しながら、日々の活動計画を立て、日次レベルでKPI達成を目指した活動を行います。

（インサイドセールスアウトソーシングサービス体制図）



2. MAアウトソーシングサービス

MAを導入したくても人手が足りない、あるいは、導入したが人手が足りなくなった、という企業に対し、当該運用業務をアウトソーシングサービスで提供しています。

・MA伴走支援コンサルティング

システムを導入して終わりではなく、改善をつづけていくMAの運用をお客様とともに伴走型でより効果的な運用を支援するサービスです。効果的なリード創出に向けて、リードのライフサイクルステージの状況を把握し、課題を整理し、解決策立案を行います。

・MA運用支援サポート（リモートサポート）

定期的な業務や、簡易な設定などについて、業務範囲、頻度、作業量の相談に応じるサービスです。

(3) 「道具の提供」システムソリューションサービス

主に企業の営業・マーケティング部門で活用される、SFA（注3）、CRM（注4）、MA分野のクラウドシステム構築サービスを提供しています。また、インサイドセールス領域のプロセスと従来の訪問型の営業プロセス、マーケティング領域プロセスをつなげる「道具」として特化した自社製品、クラウドシステムとクラウドツールやSalesforceCRM（注5）に適用する業務テンプレートを提供しています。当社は株式会社セールスフォース・ドットコムとの販売委託契約により、クラウド型プラットフォームの基盤「Force.com」を中心とした「Salesforce」ライセンスを再販することができます。また、当社が提供しているクラウドシステムである「Funnel Navigator」は株式会社セールスフォース・ドットコムとのOEM（注6）パートナー契約のもとで提供を行っております。

1. MA実装支援サービス

MAの実装支援を行います。当社では顧客企業の要望にそって最適なMAツール実装の支援を行っております。自社製品については以下のとおりです。

・Lead Navi（リードナビ）

SalesforceCRMアドオンツール（「Salesforce」上のアプリケーション共有サービスである「AppExchange」において利用が可能なクラウドツール）です。

「Lead Navi」は、そのリードが獲得された経緯、その後配信したメールの開封率、Webサイトの閲覧状況、展示会やセミナーへの参加状況を通じて収集されたプロフィール情報から相手の状況を仮説立て、適切なタイミングで、適切な内容のコミュニケーションを支援するMAツールです。

・SCOBLE（スコブル）

見込客の現在価値を可視化するSalesforceCRMアドオンツールです。

すべての見込客に対し、同じ営業活動を実施することは、時間を要する反面、効果も薄く、決して効率的であるとは言えません。「SCOBLE」は、Salesforceに登録された見込客の属性や行動に応じて、あらかじめ条件設定した上でスコアを付与し、見込客のポテンシャル、現在価値を可視化することで、効果的で効率的な次のアクションへの計画立案をサポートします。

・AshiAto（アシアト）

Webサイトの閲覧行動を可視化するSalesforceCRMのアドオンツールです。

SalesforceCRMを導入している企業のWebサイトにこのAshiAtoを導入すると、顧客および見込客が問い合わせに至るまでの経緯、「いつサイトに来訪し、どのページをみたか」をリアルタイムで把握・管理することが可能になります。

2. CRM/SFA実装支援サービス

小さい初期投資と短い構築期間を実現するクラウドプラットフォーム（注7）上のシステム構築サービスを提供しています。構築時にはプロトタイプを提示しながら組上げるため、無駄な修正作業を回避できることも特徴の一つです。また構築後も、既存システムに行動を制限されることなく、状況に応じてシステムを柔軟に修正する保守サービスを提供しています。

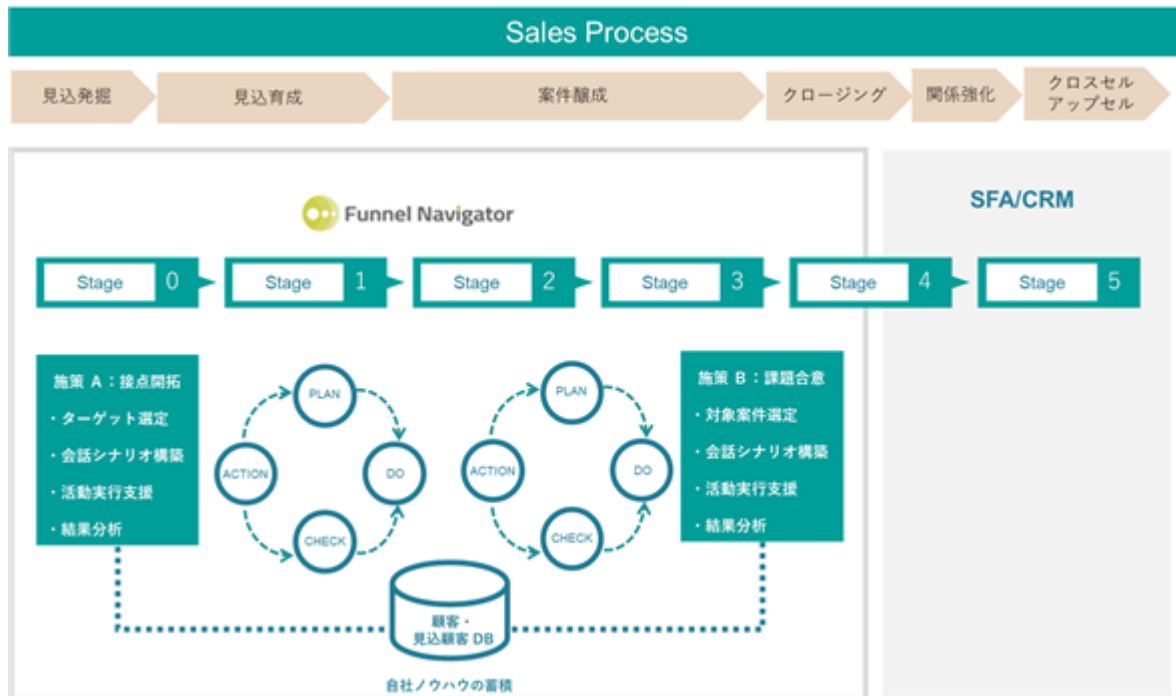
3. 営業活動支援ツール

これまでのインサイドセールス事業の実績を活かして開発した、営業現場で有効活用できるクラウドサービスを提供しています。

・インサイドセールスのトータル業務支援システム「Funnel Navigator（ファネルナビゲーター）」

Funnel Navigatorは、インサイドセールス業務を支援するクラウドシステムです。Funnel Navigatorには、インサイドセールス実行に必要な機能が予め実装されているため、容易にインサイドセールスに取り組むことが可能となります。

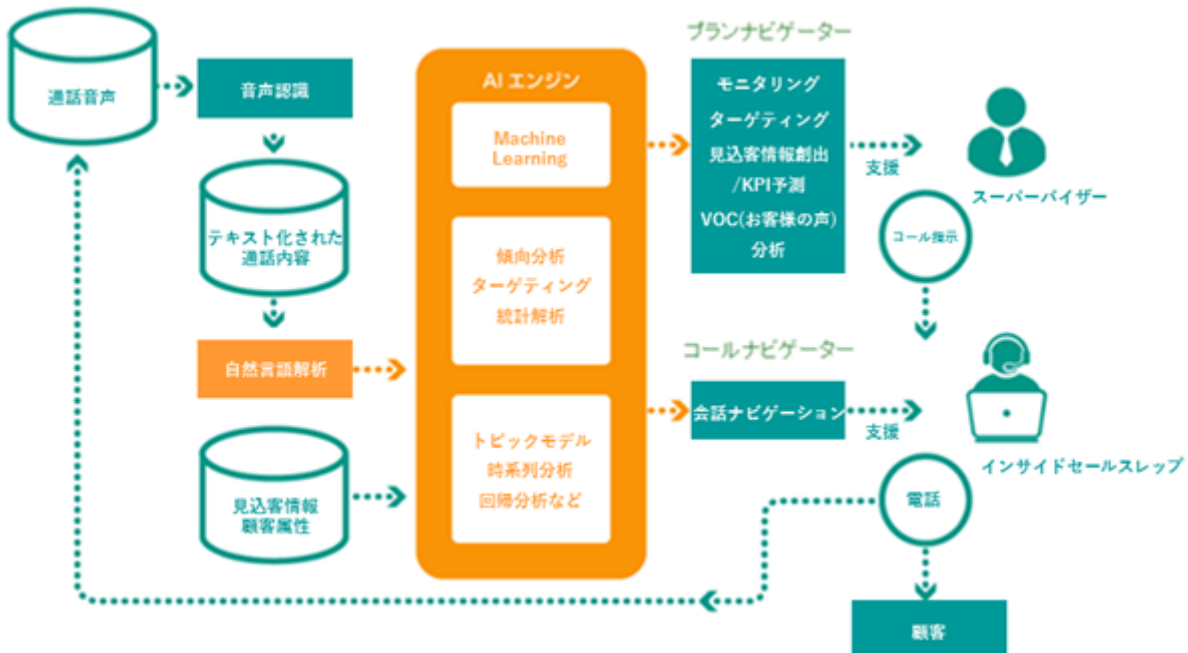
(Funnel Navigator 導入イメージ図)



・インサイドセールス営業支援AI「SAIN」

マーケティングと営業に関わるビジネス・コミュニケーションの自動化・効率化を支援するAIを活用したクラウドサービスです。インサイドセールスと顧客の会話の音声データをテキスト化し、その後自然言語処理などを実施、AIエンジンに読み込ませ、案件発掘・醸成に有効な会話をAIが学習することで、顧客の状況に応じてどのような会話を展開するべきかをナビゲートする機能が搭載されています。このナビゲート情報はインサイドセールス担当者を指導していくための情報提供にも活用することが可能であり、インサイドセールスの有効な会話（コール）の実現を支援します。また案件発掘・醸成成功事例について、当該顧客の属性情報や使用システム環境などのプロフィール情報をAIに学習させることで、どのような顧客層をターゲティングすれば商談成立の可能性が高いかのナビゲートを行うことも可能となります。

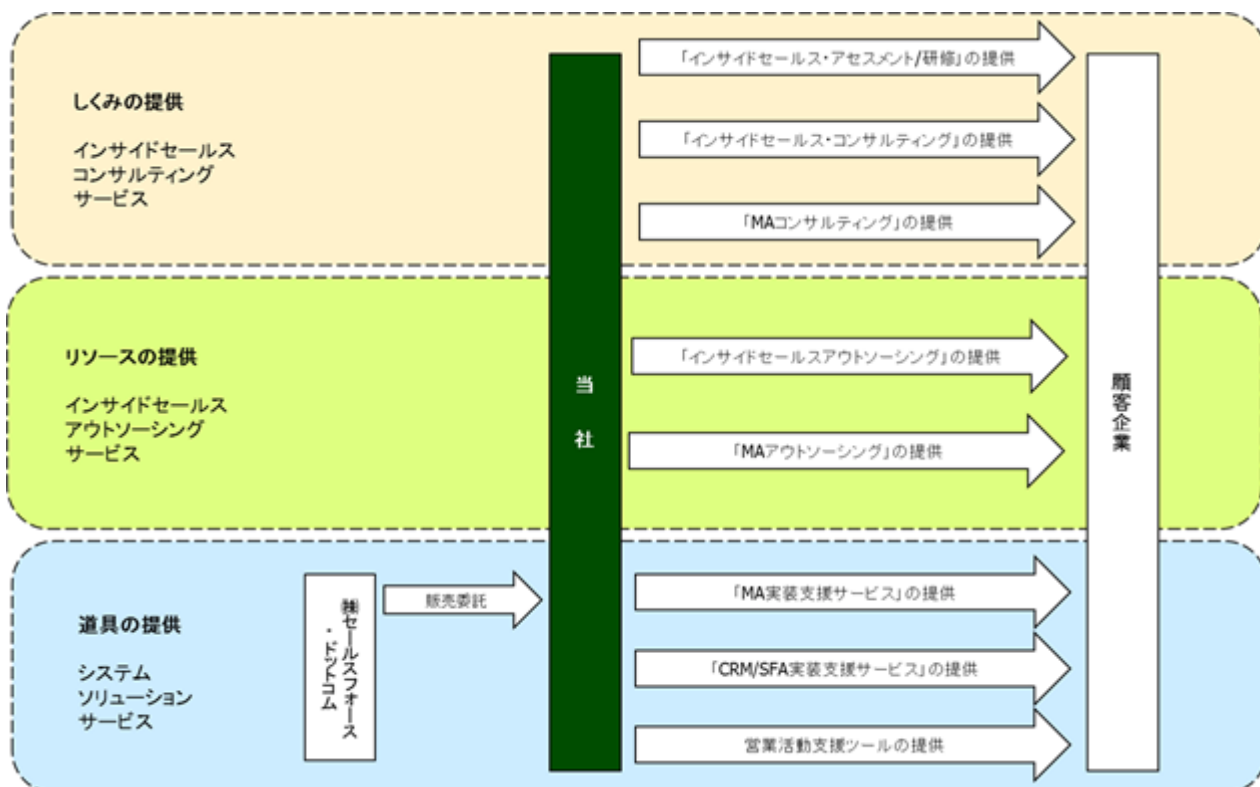
(S A I N 導入イメージ図)



用語解説

- (注1) MA (Marketing Automation) とは、企業のマーケティング業務を効率化するために、ウェブサイトの訪問者分析、リードスコアリング (商談に進む可能性が高い見込客を抽出する機能)、リードナーチャリング (見込客に対して興味を高め、自社の優位性をアピールする活動)、キャンペーン管理等の機能をもった情報システムを指します。
- (注2) KPI (Key Performance Indicator) とは、企業目標の達成度を評価するための主要業績評価指標を指します。
- (注3) SFA (Sales Force Automation) とは、企業で営業活動を支援して効率化させるために使用される情報システムを指します。
- (注4) CRM (Customer Relationship Management) とは、企業内でその顧客の属性やコンタクト履歴を記録・管理することにより、それぞれの顧客に応じた対応を可能にし、顧客満足度を向上させる取り組みを行うための情報システムを指します。
- (注5) SalesforceCRMとは、株式会社セールスフォース・ドットコムが提供するクラウド型CRM (顧客管理) システムを指します。当社は当社独自のソリューションと組み合わせてSalesforceを活用したSaaS (インターネット経由のソフトウェア) アプリケーションを販売するVAR (Salesforceライセンス販売代理店) です。
- (注6) OEM (Original Equipment Manufacturer) とは、納入先商標による受託製造を指します。
- (注7) クラウドプラットフォームとは、ネットワーク、サーバー、ストレージ、アプリケーションサービスなどの構成可能なコンピューティングリソースがインターネットを通じて、便利かつオンデマンドで提供されるシステム基盤を指します。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
439 (66)	34.5	4.6	3,952

当社はインサイドセールス事業の単一セグメントであるため、サービス別に記載しております。

サービスの名称	従業員数（人）
インサイドセールスアウトソーシングサービス	378 (65)
インサイドセールスコンサルティングサービス	4 (0)
システムソリューションサービス	22 (0)
全社（共通）	35 (1)
合計	439 (66)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇
用者数（契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しておりま
す。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門等に所属している従業員であります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

インサイドセールスのリーディングカンパニーとして、豊富なナレッジで「営業」に変革をもたらし続け、ビジネスの価値向上に貢献してまいります。

(2) 経営戦略等

今後の中期的な方向性としては、インサイドセールスを最新ITでデジタル化し、より高品質・高付加価値のサービスを顧客に提供することで、この分野でリーダーシップを発揮し高成長で高収益な企業にしたいと考えております。またクラウドやAIの自社ソリューションを開発・運用するなどの新規事業強化を図ってまいります。具体的な経営戦略は以下のとおりであります。

事業概要

当社は、上記の経営方針の下、法人営業の問題を解決する一つの手法としてインサイドセールスに注目してサービスを提供しております。インサイドセールスとは実際には顧客には訪問せずに、内勤で電話やメールまたはWEBなどの様々な営業チャネルを活用し、法人営業の一部のプロセスを担当して実行する営業活動または営業担当者を意味します。従来、一人の担当者がすべての営業プロセスを担当し、また訪問で活動を行う属人的な営業モデルから、プロセス分業で、インサイドセールスで行うプロセスを取り入れるよう業務設計を行い、そのインサイドセールスの実行、そして実行するための道具であるシステム構築を提供するサービス事業を行っております。

当社のサービスの意義：法人営業部門における働き方改革を実現する

現在日本国内において、少子化および高齢化の進行に伴い、人手不足による労働力の低下に備えた働き方改革が推進されていますが、当社は企業の法人営業部門における生産性の向上と働きやすい環境づくりをインサイドセールス事業で提供したいと考えております。当社がもたらす変革の例は以下のとおりです。

- ・ 属人的な訪問営業（Field Sales）をプロセス分業により、ノウハウの蓄積を促進し、売上増加が可能となる、また戦略立案が可能な組織への変革をもたらします。
- ・ さまざま営業プロセスを訪問で行う＝長時間労働が前提の業務環境、営業担当者の数に依存する営業モデルを、ITテクノロジーを利用しやすい内勤で、より効果的に案件発掘・醸成を可能にすることができる業務環境を構築することにより、従来、訪問型のスタイルでは就業が困難であった地方人材、女性やシニア層を労働力に取り込むことができ、新人教育の効率化にも貢献します。

インサイドセールスのリーディングカンパニーとしてのポジショニングとデジタルインサイドセールスへの進化を実現する

当社は、日本国内でのインサイドセールス導入・運用サービスの提供者として100社を超える支援実績があり、法人営業部門の効率化を可能にするノウハウを蓄積しています。今後は、AIの技術を取り入れ、デジタルインサイドセールスへ進化させ、より時代にあったスマートな営業スタイルの提供に取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、売上高及び営業利益を重要な経営指標と位置づけ、各経営課題に取り組んでおります。

(4) 対処すべき課題

当社の対処すべき課題は以下のとおりであります。

安定的な人材確保

インサイドセールスアウトソーシングサービスにおいては、人材獲得競争の激化によりタイムリーな人材確保が困難な状況が続いております。このため、地方拠点、特に福岡事業所、大阪サテライトオフィス及び沼津サテライトオフィスにおいて中途採用活動の強化を行っております。

インサイドセールス導入および活用の啓発活動を通じた市場規模拡大への寄与

当社インサイドセールス事業は、日本において未だ成長過程にあり、インサイドセールス導入の促進のために当社はこの事業の啓発活動を行っていく必要があります。具体的に、2014年に発足させた「インサイドセールス研究会」を定期的開催しており、2019年10月に第6回目開催を迎え、約300名の参加となり、今後も継続的に開催していく予定です。

システムの安定性確保

当社は、インターネットを活用して顧客にサービスを提供しており、システムの安定稼働の確保は必要不可欠です。そのため、安定してサービスを提供するために顧客社数の増加にあわせたサーバーの増設等の設備投資を継続的に行い、新しいシステム稼働環境を創造していくことに取り組んでおります。

収益基盤の拡大

当社は、より優れた技術力及びサービスラインの更なる強化が課題の一つであると考えております。そのため、市場の動向を捉えたサービス・製品を継続的に開発・導入していくことが必要であると考えております。当事業年度においては、インサイドセールス事業の各種サービスを更に強化するために2018年5月、「S A I N（インサイドセールス営業支援A I）」の提供を開始しました。

コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理

当社が継続的な成長を続けるためには、コーポレート・ガバナンスの更なる強化と内部管理体制の強化が重要であると認識しております。コーポレート・ガバナンスに関しては、経営の効率性、健全性を確保すべく、監査役監査、内部監査、会計監査及び内部統制システムの整備によりその強化を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも、そのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業経営環境に関するリスクの変化について

当社は、企業の法人営業課題に特化し各種サービスを提供しております。現在は、就業人口の減少、雇用の流動化といった労働環境の変化による顧客企業の営業やマーケティング関連への投資マインドの上昇を背景として事業を拡大しておりますが、今後国内外の経済情勢や景気動向等の理由により顧客企業の営業やマーケティング関連への投資マインドが減退するような場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 主要既存取引先への依存度について

当社の既存主要取引先10社における販売実績は、売上高全体の51.9%（第18期）となっており、引き続き主要取引先への依存度が高くなっております。当社の事業拡大のためには新規事業・顧客等の獲得が必要であり、この依存度は低下していくと考えておりますが、順調に新規事業・顧客等の獲得が進まず、主要取引先において内製化や営業戦略の方針変更が起こった場合、当社との契約が更新されない等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合について

当社のインサイドセールスアウトソーシングサービスは、B to Bアウトバウンド市場に属しています。当社は、先行者メリットを活かし顧客数を伸長するとともに顧客のニーズに合ったサービスの開発を行うことで優位性を高めております。しかしながら、大小様々な競合が存在することから、参入障壁は著しく高いものとはいえ、資金力、ブランド力を有する大手企業をはじめとする競合他社により類似したサービスが開発され価格競争が激化した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新規サービスについて

当社は、法人営業支援を中心としたサービスの業容拡大を目的として、今後もサービスの多様化や新規サービスへの取り組みを進めていく方針です。そのため、人材の採用、教育、システム開発費等の追加的な支出が発生する場合や、サービス内容の多様化や新規サービスが計画のとおりには推移しない場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 技術革新への対応について

当社のシステムソリューションサービスは、クラウド上のシステム開発市場である「クラウドS I」市場に属しております。クラウドS I市場では、新技術の開発及びそれに基づく新しいサービスの導入が頻繁に行われており、あわせて顧客のニーズも非常に変化の激しい業界となっております。そのため常に新しい技術要素に対して情報の収集、蓄積、分析及び習得に取り組んでおりますが、技術革新において当社が予期しない急激な変化がありその対応が遅れた場合や、新技術に対応するために当初予定していなかったシステムへの投資が必要になった場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(6) システムトラブルによるリスクについて

当社の各種サービスは、通信設備を通じて提供しており、サービスの保守、運用、管理は通信ネットワークに依存しております。各種サービスの安定的な提供のためのサーバー設備の増強や情報セキュリティ責任者が適切なセキュリティ手段を講じることにより外部からの不正アクセスの回避等を行っておりますが、以下のシステム障害が発生した場合は、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

サービス提供コンピュータシステムへの急激なアクセス増加や電力供給の停止等の予測不可能な様々な要因によって当該コンピュータシステム及び周辺システムがダウンした場合。

コンピュータウィルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合。

従業員の過誤等によって、当社の提供サービスのプログラムが書き換えられることや、重要なデータが削除された際、事態に適切に対応できずに信頼失墜や損害賠償による損失が生じた場合。

(7) 特定人物への依存について

代表取締役社長である吉田融正は、当社の創業者であり、会社経営の最高責任者として経営方針や事業戦略の決定をはじめ、当社の事業推進において重要な役割を果たしています。当社は、吉田融正に過度に依存しない経営体制を整備するため、取締役会における役員間の相互の情報共有や事業部制の導入による経営組織の強化を図っております。しかしながら、何らかの理由により吉田融正が当社の業務を継続することが困難になった場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 人材の採用、育成について

今後の業容拡大を図る中で、各サービスにおいて人材の採用、及びその維持は不可欠であると認識しております。また日本におけるインサイドセールス経験者の数は未だ限定的であり、入社後の社内における研修実施、育成を積極的かつ継続的に進めております。しかしながら、人材獲得競争が激化し、優秀な人材の採用が困難となる場合や在職している人材の大量の社外流出が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報管理体制について

当社は、提供するサービスに関連して多数の顧客企業の機密情報や個人情報を取り扱っております。これらの情報資産を保護するために情報セキュリティ基本方針を定め、この方針に従って情報資産を適切に管理、保護しておりますが、このような対策にもかかわらず重要な情報資産が外部に漏洩した場合には、当社の社会的信頼の失墜、損害賠償請求の発生等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 内部管理体制について

当社は、企業価値の拡大を図るうえでコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底するために十分な体制を構築していると考えておりますが、未だ成長途上にあり、今後の事業運営及び事業拡大に対応するために、内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しております。しかしながら、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかない状況が生じた場合には、適切な業務運営が困難となり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産権の侵害におけるリスクについて

当社は、会社名及び提供しているサービスの名称について商標登録申請をしております。また、第三者の知的財産権の侵害の可能性については、社内規程に基づき顧問弁護士等を通じて事前調査を行い対応しております。しかしながら、万が一、当社が第三者の知的財産を侵害した場合、当社への損害賠償請求やロイヤルティの支払い要求、使用差し止め請求等が発生し、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害について

当社が提供するサービスにおいて顧客の情報資産が格納されるサーバーは、日本国内において2拠点以上で管理することでリスクを分散させておりますが、データセンターやその周辺のネットワーク設備等に被害を及ぼす災害、事故等が発生し情報資産の消失又はサービスの提供が維持できない状態に至った場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 配当政策に関するリスク

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。しかしながら、本書提出日現在、当社は成長過程にあると考えており、経営基盤の強化及び積極的な事業の多角化、新規事業への取り組み等のために内部留保の充実を図り、財務体質の強化に向けた投資に充当することで、さらなる業容拡大を実現することが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益の配当を検討する方針ではありますが、配当の実施及びその時期等については現時点において未定であります。

(14) 新株予約権行使による株式価値希薄化に関するリスク

当社は、取締役、監査役及び従業員に対し新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。本書提出日現在でこれらの新株予約権による潜在株式数は254,400株であり、発行済株式総数3,521,400株の7.2%に相当しております。

(15) 瑕疵担保責任及び品質保証引当金に関するリスク

システムの不具合について

当社は、システムソリューションのサービスを実施するためのシステムの開発・提供をしておりますが、顧客の検収後にシステムの不具合（いわゆるバグ）等が発見される場合があります。当社におきましては、品質管理の国際標準であるISO27001の認証を取得して、品質管理の徹底を図り、不具合等の発生防止に努めておりますが、それでもなお、製品に不具合等が発見された場合には、補修作業に伴う費用の増加、信用の低下、損害賠償などの要因により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

製品の不具合の可能性について

一般にソフトウェア製品の高度化および複雑化により、完全に不具合を解消することは不可能といわれております。そこで、顧客によるシステム運用段階で発生する不具合への対応を見込んでおりますが、想定以上の規模の不具合や当社の過失によるシステムの不具合が顧客に損害を与えた場合には、当社の信用力の低下により、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の影響など世界経済のマイナス要因があったものの、全体としては緩やかな回復を続けました。

当社が展開するサービスを取り巻く環境は、就業人口の減少、営業の働き方改革、雇用の流動化、AI・IoT等をはじめとするデジタル技術の進展などを背景に、労働生産性の向上や営業効率化ニーズの上昇が予想され、電話やメール・web等を活用した営業活動（インサイドセールス）への需要が進むと期待されています。

このような環境の下、当社インサイドセールス事業は、主要サービスであるインサイドセールスアウトソーシングサービスに対する需要が高まり、売上高においては3,262百万円（前年同期比12.0%増）と設立以来最高の数値を達成いたしました。

利益におきましては、上期において前事業年度に東京証券取引所マザーズに上場したことによる管理部門の強化や上場関連費用が販売費及び一般管理費において増加し、下期においてはインサイドセールスアウトソーシングサービスにおける採用強化のために東京都新宿区の「新宿オフィス」及び神奈川県横浜市「横浜みなとみらいオフィス」の2拠点を開設する投資費用が増加しましたが、営業利益は385百万円（前年同期比10.7%増）、経常利益は386百万円（前年同期比16.4%増）、当期純利益は258百万円（前年同期比18.5%増）となりました。

当社はインサイドセールス事業の単一セグメントであるため、サービス別の売上高を示すと次のとおりであります。

当社主要サービス、売上高の8割以上を占めるインサイドセールスアウトソーシングサービスにおきましては、提供するサービスの品質維持・向上に努めたことにより、既存顧客が順調に拡大し、2,862百万円（前年同期比12.8%増）となりました。一方で、新規顧客数の増加により売上高が逡増しやすい傾向にあるインサイドセールスコンサルティングサービスにおきましては、前述のインサイドセールスアウトソーシングサービスの既存顧客売上高増に伴い、前年度並みの85百万円となりました。システムソリューションサービスにおきましては、313百万円（前年同期比8.9%増）となりました。

(資産)

当事業年度末における流動資産は1,833百万円となり、前事業年度末に比べ33百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が252百万円の減少、売掛金が202百万円増加したことなどによるものです。

当事業年度末における固定資産は830百万円となり、前事業年度末に比べ307百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が85百万円増加、無形固定資産が176百万円増加したことなどによるものです。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前事業年度末の数値で比較を行っております。

この結果、総資産は2,664百万円となり、前事業年度末に比べ273百万円増加いたしました。

(負債)

当事業年度末における流動負債は523百万円となり、前事業年度末に比べ28百万円増加いたしました。これは主に買掛金が33百万円、短期借入金が20百万円及び1年内償還予定の社債が10百万円減少した一方で未払金が11百万円、未払費用が51百万円、未払法人税等が21百万円及び未払消費税等が20百万円増加したことなどによるものです。

当事業年度末における固定負債はなくなり、前事業年度末に比べ22百万円減少いたしました。これは、長期借入金22百万円減少したことによるものです。

この結果、負債合計は523百万円となり、前事業年度末に比べ6百万円増加いたしました。

(純資産)

当事業年度末における純資産は2,140百万円となり、前事業年度末に比べ267百万円増加いたしました。これは主に資本金、資本剰余金がそれぞれ3百万円づつ増加したことに加え、当期純利益を計上したことにより利益剰余金が258百万円増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は80.3%（前事業年度末は78.4%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、有形固定資産および無形固定資産の取得による支出等があり、税引前当期純利益が382百万円（前年同期比16.6%増）と増加しましたが、前事業年度末に比べ252百万円減少し、当事業年度末には1,037百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は231百万円(前期は228百万円の獲得)となりました。これは主に税引前当期純利益が382百万円、減価償却費が89百万円、売上債権の増加額が202百万円及び、法人税等の支払額127百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は434百万円(前期は185百万円の使用)となりました。これは有形固定資産の取得による支出129百万円、無形固定資産の取得による支出273百万円及び敷金の差入による支出46百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は48百万円(前期は454百万円の獲得)となりました。これは主に短期借入の返済による支出20百万円、長期借入金の返済による支出が26百万円、社債の償還による支出が10百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(b) 受注実績

当社のサービス提供の実績は、販売実績とほぼ一致しておりますので、受注実績に関しては販売実績の項をご参照ください。

(c) 販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。なお、当社はインサイドセールス事業の単一セグメントであるため、サービス別に記載しております。

サービスの名称	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
	販売高(千円)	前年比(%)
インサイドセールスアウトソーシングサービス	2,862,977	12.8
インサイドセールスコンサルティングサービス	85,151	1.0
システムソリューションサービス	313,982	8.9
合計	3,262,111	12.0

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
日本マイクロソフト(株)	361,353	12.4	406,745	12.5

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、期末日における資産・負債の数値、及び決算期における収益・費用に影響を与える見積りや判断を行う必要があります。

これら見積りや判断には不確実性が存在するため、見積った数値と実際の結果の間には乖離が生じる可能性があります。なお、当社の財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載しております。

経営成績等

(a) 財政状態の分析

財政状態の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(b) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は3,262百万円となり、前事業年度に比べ349百万円増加いたしました。これは主に、インサイドセールスアウトソーシングサービス及びシステムソリューションサービスの売上が堅調に推移したことによります。

(売上原価、売上総利益)

当事業年度の売上原価は2,265百万円となり、前事業年度に比べ235百万円増加いたしました。これは主に、売上の増加に伴い労務費が186百万円の増加、外注委託費が34百万円の増加等によるものであります。

この結果、当事業年度の売上総利益は996百万円となり、前事業年度に比べ113百万円増加いたしました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当事業年度の販売費及び一般管理費は610百万円となり、前事業年度に比べ76百万円増加いたしました。これは主に、従業員数の増加により人件費が28百万円増加、上場したこと等により業務委託費が20百万円増加したことや「新宿オフィス」、「横浜みなとみらいオフィス」の開設に伴う減価償却費が7百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、当事業年度の営業利益は385百万円となり、前事業年度に比べ37百万円増加いたしました。また、当事業年度の売上高営業利益率は11.8%となり、前事業年度と比べ0.2%下がっております。

(営業外損益、経常利益)

当事業年度の営業外収益は3百万円となり、前事業年度に比べ0百万円増加となりました。これは主に、助成金や補助金増加によるものであります。

当事業年度の営業外費用は3百万円となり、前事業年度に比べ16百万円減少いたしました。これは主に、前事業年度に行った上場関連費用の減少によるものであります。

この結果、当事業年度の経常利益は386百万円となり、前事業年度に比べ54百万円増加いたしました。

(特別損益、当期純利益)

当事業年度の特別利益は発生せず、前事業年度に比べ増減はありません。

当事業年度の特別損失は3百万円となり、前事業年度に比べ0百万円減少いたしました。これは、固定資産除却損が減少したものの減損損失を計上したことによるものであります。

この結果、当事業年度の当期純利益は258百万円となり、前事業年度に比べ40百万円増加いたしました。

(c) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社の資金需要のうち主なものは、運転資金及びシステム開発等にかかる設備投資によるものであります。当社の運転資金につきましては、自己資金（利益等の内部留保資金）で賄っており、資金の流動性は確保できております。また、自己資金で手当てできない場合は、金融機関からの借り入れによる資金調達となりますが、借入先・借入金額等の条件は所定の手続きにより資金調達を行うこととなります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等」をご参照ください。当社では売上高及び営業利益を重要な指標としております。

当事業年度における売上高は前事業年度に比べて349百万円増加し、3,262百万円となりました。また、営業利益は、前事業年度に比べて37百万円増加し、385百万円となりました。引き続きこれらの指標について増加するよう取り組んでまいります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境の変化や組織体制の整備等、さまざまなリスク要因が当社の成長や経営成績に重要な影響を与える可能性があるとして認識しております。そのため、当社は、常に新技術の動向や市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保育成し、顧客ニーズを満たす製品・サービスを提供していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因の低減を図ってまいります。

経営戦略の現状と見通し

当社は今後も拡大されることが予想されるIT市場において、競争優位性を確保するために、顧客企業に対して高付加価値を提供するサービスの創造に鋭意努めてまいります。また、より強固なポジションを獲得するために、開発体制及び営業体制の強化を重要な経営戦略と認識し、事業の拡大に取り組んでまいります。

経営者の問題意識と今後の方針について

当社が今後事業を拡大し、より高品質なサービスを継続提供していくためには、経営者は「2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に対処していく必要があると認識しております。それらの課題に対応するため、経営者は常に市場におけるニーズや事業環境の変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を認識したうえで、当社の経営資源を最適に配分し、最適な解決策を実施していく方針であります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施した設備投資の総額は、354百万円であり、主な設備投資は「S A I N」の継続開発費が2億5百万円、新宿オフィスの新規開設費用39百万円及び横浜みなとみらいオフィスの新規開設費用77百万円であり、そのほかに「S A I N」の一部完成費用、ネットワーク機器の更新費用、採用サイトの構築費及び「Funnel Navigator」の継続開発費などであります。

また、当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計	
本社 (東京都世田谷区)	オフィス設備 業務用設備	19,713	23,256	352,215	69,448	357	464,991	217
松山事業所 (愛媛県松山市)	オフィス設備 業務用設備	12,144	14,058	94	-	-	26,297	128
徳島事業所 (徳島県徳島市)	オフィス設備	-	1,011	-	-	-	1,011	5
福岡事業所 (福岡県福岡市)	オフィス設備 業務用設備	19,212	17,060	-	-	-	36,272	62
沼津サテライトオフィス (静岡県沼津市)	オフィス設備	387	3,052	-	-	-	3,440	5
新宿オフィス (東京都新宿区)	オフィス設備 業務用設備	24,188	12,076	-	-	-	36,264	10
横浜みなとみらいオフィス (神奈川県横浜市)	オフィス設備 業務用設備	33,704	38,803	-	-	-	72,507	4

(注) 1. 現在、休止中の主要な設備はありません。

2. 建物は、賃借中の建物に設置した附属設備であります。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 本社及び各事業所はすべて賃借物件であり、年間賃借料の合計(共益費を含む)は、149,764千円であります。

5. 当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を勘案して策定しております。なお、重要な設備の新設は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了年月日		完成後の増加 能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都世田谷区)	ソフトウェア	431,325	406,759	自己資金 及び増資資金	2017年1月	2022年12月	(注) 2

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

3. 当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

(注)2019年7月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は4,000,000株増加し、8,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,521,400	3,521,400	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数100株であります。
計	3,521,400	3,521,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(2003年2月10日定時株主総会決議及び2003年8月11日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2019年12月31日)	提出日の前月末現在 (2020年2月29日)
決議年月日	2003年8月11日	
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役3名 従業員17名	取締役3名 従業員17名
新株予約権の数(個)	232(注)1	232(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	185,600(注)1、2、3	185,600(注)1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	63(注)3、4	同左
新株予約権の行使期間	自 2005年2月14日 至 2023年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 63 資本組入額 32 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注)1.「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

2.新株予約権1個につき目的となる株式数は、800株とする。

新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整する。ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割を行う場合、その他当社が必要と判断する場合には、当社は必要と認められた株式数の調整を行う。

3. 当社は、2017年7月24日付で普通株式1株につき100株の株式分割、及び2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
4. 新株予約権1個の目的たる株式1株あたりの、行使に際して払込みをすべき金額（以下「払込価額」）は、63円とする。

ただし、本新株予約権発行後、当社が新株予約権の行使における1株あたりの払込価額（以下「払込価額」という）を下回る価額で新株式の発行を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は払込価額を次の算式により調整（調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。）し、これに新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記のほか、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他当社が必要と判断する場合には、当社は必要と認める払込価額の調整を行う。

5. (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。
ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある退職で取締役会の承認を得た場合には、退職後も新株予約権を行使することができるものとする。
また、新株予約権の割当を受けた者が死亡したことにより当社または当社子会社の取締役、執行役員または従業員の地位を失ったときは、本項(4)に規定する契約に定める条件により、その相続人において新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。
- (3) 2005年2月14日から2005年8月13日にまでに行使することができる新株予約権の数は割当数のうち40%までとし、以後半年毎に割当数の20%を追加で行使可能とする。
よって、2006年2月13日までに行使できる新株予約権の数は割当数のうち60%まで、2006年8月13日までに行使できる新株予約権の数は割当数のうち80%まで、2006年8月14日以降は割当数の全てについて行使可能とする。
なお、上記割合を乗じたことにより新株予約権1個未満の端数が生じた場合は、端数部分を切り捨てた数を当該期間における行使可能な新株予約権の数とする。
- (4) その他の条件については、2003年2月10日開催の定時株主総会及び2003年8月11日開催の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。
6. 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
新株予約権の割当を受けた者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件(1)及び(4)に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合は、当社は当該新株予約権については無償で取得することができる。

第3回新株予約権（2005年12月14日臨時株主総会決議及び2005年12月14日取締役会決議）

	事業年度末現在 (2019年12月31日)	提出日の前月末現在 (2020年2月29日)
決議年月日	2005年12月14日	
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 監査役 1名 従業員 48名	取締役 1名 監査役 1名 従業員 48名
新株予約権の数(個)	86(注)1	86(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	68,800(注)1、2、3	68,800(注)1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	375(注)3、4	同左
新株予約権の行使期間	自 2008年2月14日 至 2023年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 375 資本組入額 188 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注)1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、800株とする。

新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整する。ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割を行う場合、その他当社が必要と判断する場合には、当社は必要と認めた株式数の調整を行う。

3. 当社は、2017年7月24日付で普通株式1株につき100株の株式分割、及び2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4. 新株予約権1個の目的たる株式1株あたりの、行使に際して払込みをすべき金額(以下「払込価額」)は、375円とする。

ただし、以下に定める場合には払込価額の調整を行う。

(1) 本新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、払込価額を次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。なお、下記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。また、自己株式数を処分する場合、下記算式における「新規発行株式数」は「処分する自己株式の数」と、「1株当たり払込金額」は「1株当たり譲渡価額」と、「新規発行前株式の時価」は「自己株式処分前の株式の時価」とそれぞれ読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記のほか、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これに準じ当社が必要と判断する場合には、当社は必要と認める払込価額の調整を行う。

- 5 . (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。
ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある退職で取締役会の承認を得た場合には、退職後も新株予約権を行使することができるものとする。
また、新株予約権の割当を受けた者が死亡したことにより当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位を失ったときは、本項(4)に規定する契約に定める条件により、その相続人において新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。
- (3) 2008年2月14日から2008年8月13日にまでに行使することができる新株予約権の数は割当数のうち10%までとし、以後半年毎に割当数の10%を追加で行使可能とする。
よって、2009年2月13日までに行使できる新株予約権の数は割当数のうち20%まで、2009年8月13日までに行使できる新株予約権の数は割当数のうち30%まで、以降も同様とし、2012年8月14日以降は割当数の全てについて行使可能とする。
なお、上記割合を乗じたことにより新株予約権1個未満の端数が生じた場合は、端数部分を切り捨てた数を当該期間における行使可能な新株予約権の数とする。ただし、いかなる場合においても、行使可能な新株予約権の数と、すでに権利行使した新株予約権の数の合計が、各新株予約権の割当を受けた者に対して割当てられた新株予約権の数を越えないものとする。
- (4) その他の条件については、2005年12月14日開催の臨時株主総会及び2005年12月14日開催の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。
- 6 . 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
新株予約権の割当を受けた者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件(1)及び(4)に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合は、当社は当該新株予約権については無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年7月24日 (注)1	1,440,153	1,454,700	-	263,150	-	135,250
2018年10月2日 (注)2	205,800	1,660,500	218,683	481,833	218,683	353,933
2018年11月5日 (注)3	45,800	1,706,300	48,667	530,500	48,667	402,600
2019年7月1日 (注)4	1,706,300	3,412,600	-	530,500	-	402,600
2019年7月1日～ 2019年9月30日 (注)5	108,800	3,521,400	3,980	534,480	3,872	406,472

(注)1. 普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,310.00円

引受価額 2,125.20円

資本組入額 1,062.60円

払込金総額 437,366千円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,125.20円

資本組入額 1,062.60円

割当先 S M B C 日興証券株

4. 普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

5. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	21	17	17	1	1,320	1,381	-
所有株式数 (単元)	-	3,324	1,794	3,339	2,572	46	24,127	35,202	1,200
所有株式数の割合(%)	-	9.45	5.10	9.49	7.31	0.13	68.54	100	-

(注) 自己株式144株は、「個人その他」の1単元、「単元未満株式の状況」に44株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
吉田 融正	東京都文京区	1,300,000	36.92
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	177,200	5.03
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	161,900	4.60
株式会社ミロク情報サービス	東京都新宿区四谷4丁目29-1	160,000	4.54
株式会社愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目1	135,000	3.83
荒川 恵介	東京都品川区	80,600	2.30
パーソルキャリア株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目4-1	80,000	2.23
ブリッジグループ従業員持株会	東京都世田谷区若林1丁目18-10 みか みビル	74,000	2.10
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	71,900	2.04
オリックス株式会社	東京都港区浜松町2丁目4-1	69,200	1.97
計	-	2,309,800	65.60

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,520,100	35,201	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら制限のな い当社における標準とな る株式であります。単元 株式数100株でありま す。
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	3,521,400	-	-
総株主の議決権	-	35,201	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が44株含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
ブリッジインター ナショナル株式会社	東京都世田谷区若林1- 18-10 みかみビル	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(数)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	76	114,152
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ()	-	-	-	-
保有自己株式数	144	-	144	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は現在成長過程にあると考えており、財務体質の強化と事業拡大のため内部留保の充実等を図ることが重要であると考え、過去において配当を行っておりませんが、株主に対する利益還元を経営上の重要課題と認識しており、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状態や今後の事業計画等を十分に勘案し、利益還元策を決定していく所存であります。

なお、今後の配当実施の可能性及び実施時期等については未定であります。剰余金の配当を行う場合には、年一回の期末配当を考えており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は中間配当を取締役会決議で行うことができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、会社は社会の構成員であるとの認識に立ち、経営の透明性を確保し、株主・取引先・社員・地域社会等あらゆるステークホルダーとの信頼関係を一層強化しつつ、企業価値の向上と持続的かつ健全な成長を成し遂げ、インサイドセールスを通じて社会に貢献することがコーポレート・ガバナンスの基本であり、経営の最重要課題の一つであると考えております。これらの課題に対応していくためにも、現在のコーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させていくことが当社にとって望ましいと認識しております。

企業統治の体制の概要及びその理由

当社は会社法に規定する機関として株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。当事業に精通した取締役を中心とする取締役が経営の基本方針や重要な業務の執行を自ら決定し、強い法的権限を有する監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を確保し有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。また内部監査室を設置し、適時に連携をとることでより企業として会社法をはじめとした各種関連法令に則り、適法に運営を行っております。またコンプライアンスや重要な法的判断については、顧問弁護士と連携する体制をとっております。

1) 会社の機関の基本説明

イ．取締役会

当社の取締役会は、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定機関として取締役6名（うち社外取締役2名）で構成しており、月1回の定例取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の役員であり、議長は代表取締役社長吉田融正であります。

ロ．監査役、監査役会

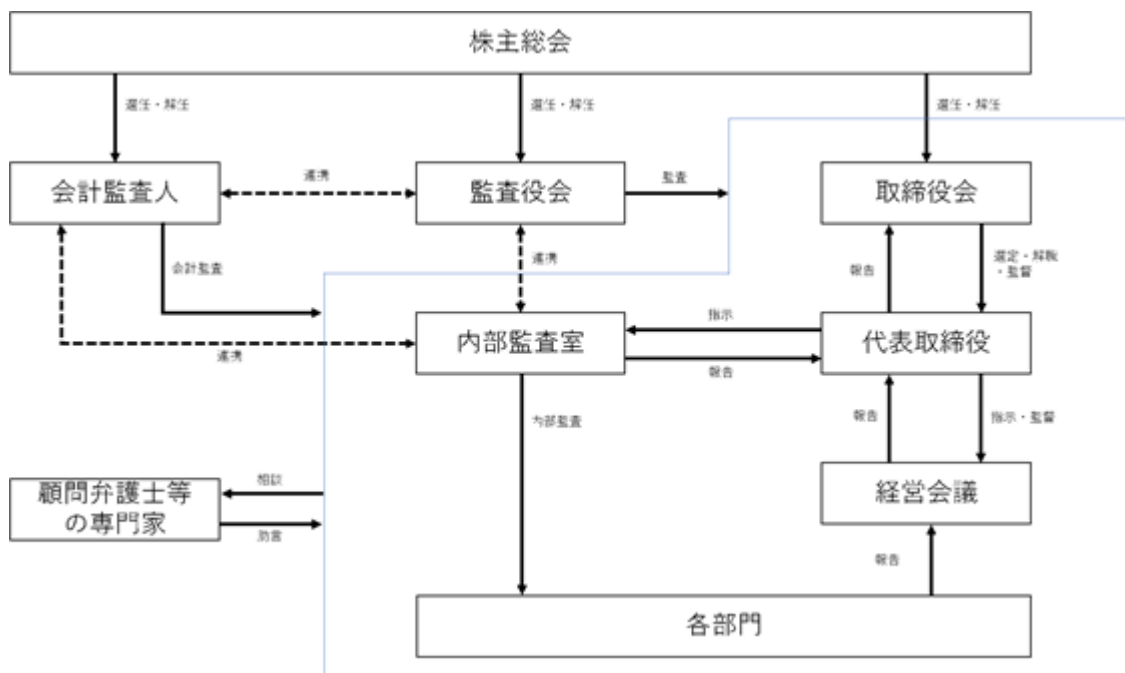
当社の監査役会は常勤監査役1名と非常勤監査役2名（社外監査役）で構成し、毎月1回の監査役会を開催、取締役の法令・定款遵守状況を把握し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の監査役であり、議長は常勤監査役大平善彦であります。

監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査担当者及び会計監査人と連携して適正な監査の実施に努めております。

ハ．経営会議

当社の経営会議は、代表取締役を議長とし、会社の重要な運営方針、業務方針ならびに重要な業務執行に関する事項を協議し、代表取締役社長の業務執行を補佐するために設けた機関であり、代表取締役社長（1名）、執行役員（6名）及び常勤監査役（1名）をもって構成しており、週1回の定例経営会議の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時の経営会議を都度開催しております。

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の模式図



2) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、取締役会において「内部統制システムの基本方針」を定め、取締役会その他主要会議により職務の執行が効率的に行われ、法令及び定款に適合することを確保するための体制作りに努めております。

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための制度

- A 企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にすべく、当社の全役職員を対象とした行動規範としてコンプライアンス規程を定め、全役職員に周知徹底させる。
- B リスク管理規程に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社全体のコンプライアンス体制の構築及び推進を図る。
- C 社内通報等取扱規程に基づき、法令諸規則及び規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とする内部通報システムの運用を行う。
- D 市民社会の秩序や安全性に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、関係行政機関や顧問弁護士等と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- A 取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- A リスク管理規程における第2条の基本方針に基づいて、当社のリスクの低減及び発生の未然防止に努める。
- B リスク管理規程に基づき、委員会、部署にてリスクを種類ごとに管理するリスク管理体制の構築及び推進を図る。
- C 各部署のリスク管理責任者は、それぞれの部署に関するリスクの管理を行い、リスク管理を統括する部署へ定期的にリスク管理の状況を報告し、連携を図る。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- A 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として月1回以上の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行う。
- B 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、権限、責任及び執行手続の詳細について定める。
- C 取締役については、経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、任期を2年としている。また、執行役員制度の導入により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の役割を分離し、それぞれの機能強化を図る。

ホ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項

- A 監査役の業務補助に専任のスタッフを配置できる。
- B 専任のスタッフは、取締役からの指揮命令を受けない。

- C 専任のスタッフの人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
- へ. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- A 取締役及び使用人、又はこれらの者から報告を受けたものは、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。また、前記に拘らず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- B 前項の監査役への報告を行ったものに対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止し、その旨を当社の取締役及び使用人に周知徹底する。
- C 監査役は、取締役会及び経営会議の他、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため重要な会議及び委員会に出席し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることができる。また、代表取締役との定期的な意見交換を開催し、意思の疎通を図る。適切な報告体制を確保するものとする。
- D 社内通報等取扱規程に基づき、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
- E 監査役より職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求がなされたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、管理統括本部が主管部署となり、各部門との情報共有を行うことで、リスクの早期発見と未然防止に努めております。また、「社内通報等取扱規程」に公益通報者の保護に関する規定を設け、他の社員の法律違反行為を知ったときは、速やかに規定された窓口に通報する旨を明記し、適正な公益通報者保護の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。

さらに、「リスク管理規程」を制定し、会社の経営危機に係る対策・方針及び危機に直面したときの対応について定めております。

また、日々営業の進捗度合いについて、経営企画担当の執行役員から全社員に対し報告が行われ、速やかに今後の営業目標や課題の共有が行われております。組織横断的に情報を共有し、必要に応じて取締役会への報告を含めたリスクマネジメントに向けた適切な対応を図っております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役、監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

中間配当に関する事項

当社は、会社法第454条第5項に基づき、取締役会決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式を取得することのできる旨を定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	吉田 融正	1958年1月 26日生	1983年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1993年1月 副社長補佐就任 1994年1月 米国IBM出向 日本シーベル株式会社 設立に参画 (現 日本オラクルインフォメーションシステムズ合同会社) 1997年2月 取締役営業本部長就任 2002年1月 当社設立 代表取締役社長就任 現在に至る	(注) 3	1,300,000
取締役 専務執行役員 内部監査室長	荒川 恵介	1964年11月 23日生	1987年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1998年2月 日本シーベル株式会社入社 (現 日本オラクルインフォメーションシステムズ合同会社) 2002年4月 当社入社 執行役員 セールスBPO 事業部長就任 2004年3月 取締役 セールスBPO事業本部長就 任 2007年1月 取締役 サービス推進本部長就任 2009年1月 取締役 常務執行役員 第一サービス 本部長就任 2012年4月 取締役 専務執行役員 第一サービス 本部長就任 2015年1月 取締役 専務執行役員 第三サービス 本部長就任 2018年1月 取締役 専務執行役員 人材開発室長 就任 2018年7月 取締役 専務執行役員 内部監査室長 就任 現在に至る	(注) 3	80,600
取締役 常務執行役員 サービス統括本部長	塩澤 正枝	1968年10月 20日生	1990年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2000年5月 スターアルファ株式会社入社 2002年10月 当社入社 2005年1月 第一プロジェクト部長就任 2009年4月 執行役員 セールス&コンサルティング 本部営業部長就任 2010年7月 執行役員 営業本部長就任 2011年4月 執行役員 第三サービス本部長就任 2012年4月 執行役員 松山事業所長 2014年4月 上席執行役員 第四サービス本部長就 任 2016年4月 常務執行役員 第四サービス本部長就 任 2017年1月 常務執行役員 第一および第四サー ビス本部長就任 2017年4月 取締役 常務執行役員 第一および第 四サービス本部長就任 2018年1月 取締役 常務執行役員 サービス統括 本部長就任 現在に至る	(注) 3	41,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 管理統括 本部長	金澤 史英	1971年10月 29日生	1995年9月 株式会社エース商事入社 (現 株式会社エース電研) 2000年5月 株式会社コンフィデンス入社 2003年1月 当社入社 2005年1月 人事部長就任 2009年4月 執行役員 人事総務部長就任 2011年7月 上席執行役員 管理本部長就任 2014年4月 常務執行役員 管理本部長就任 2017年4月 取締役 常務執行役員 管理本部長就任 2018年1月 取締役 常務執行役員 管理統括本部長就任 現在に至る	(注) 3	13,200
取締役 (注) 1	岡村 典	1953年3月 29日生	1975年4月 川崎重工業株式会社入社 1979年9月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1993年6月 米国IBM(広報部門) 出向 2001年11月 日本アイ・ビー・エム株式会社 理事 就任 2007年4月 日産自動車株式会社入社 2010年4月 ベルリッツコーポレーション入社 2013年3月 株式会社テン・コミュニケーションズ 設立 代表取締役社長就任 現在に至る 2013年12月 国立大学法人東京工業大学 特任教授 国際研究広報担当 現在に至る 2017年4月 当社取締役就任 現在に至る	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	高橋慎介	1960年10月 27日生	1983年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1955年6月 米国IBM(PC事業部) 出向 2002年1月 日本アイ・ビー・エム株式会社 理事 就任 日本アイ・ビー・エムイーコミュニ ケーション株式会社 代表取締役就 任 2006年2月 日本アイ・ビー・エム株式会社 執行 役員就任 2008年12月 ブリッジインターナショナル株式会社 入社 2009年3月 日本マイクロソフト株式会社入社 執 行役員就任 2011年4月 エムオーテックス株式会社入社 代表 取締役社長就任 2012年5月 シスコシステムズ合同会社入社 専務 執行役員主任 2019年4月 当社社外取締役就任(現任) 2019年10月 ドーモ株式会社入社 代表取締役会長 就任(現任)	(注) 3	14,000
常勤監査役	大平 善彦	1947年2月 14日生	1970年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1990年1月 営業部長就任 1998年1月 クロスインダストリー事業部長就任 2000年1月 サービス事業本部事業企画担当就任 2002年3月 株式会社プライムシステム入社 (現 株式会社サンライズ・テクノロ ジー) 執行役員・社長室長就任 2002年4月 株式会社東証コンピュータシステム出 向 執行役員東証統括本部副本部長就任 2003年10月 株式会社コスモ・サイエンティフィッ ク・システム入社 (現 アクサス株式会社) 取締役営業統括本部部長就任 2005年1月 当社入社 2005年3月 監査役就任 現在に至る	(注) 4	40,000
監査役 (注) 2	和田 隆志	1967年4月 18日生	1993年11月 中央監査法人入所 2000年7月 大和証券エスエムビーシー株式会社入 社 (現 大和証券株式会社) 2003年4月 和田公認会計士事務所設立 代表就任 現在に至る 2016年6月 当社監査役就任 現在に至る	(注) 5	-
監査役 (注) 2	高橋 知洋	1981年6月 6日生	2004年4月 株式会社朝日新聞社入社 2011年1月 麒麟麦酒株式会社入社 2014年7月 A Z X総合法律事務所入所 現在に至る 2017年4月 当社監査役就任 現在に至る	(注) 6	-
計					1,489,400

(注) 1 . 取締役 岡村典、取締役 高橋慎介は、社外取締役であります。

2 . 監査役 和田隆志、監査役 高橋知洋は、社外監査役であります。

3 . 2020年3月27日開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに属する定時株主総会の終結の時までであります。

4 . 2018年3月26日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに属する定時株主総会の終結の時までであります。

5 . 2020年3月27日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに属する定時株主総会の終結の時までであります。

6. 2017年3月30日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに属する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 当社では意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は6名で、内部監査室長 荒川恵介、サービス統括本部長 塩澤正枝、管理統括本部長 金澤史英、セールス&コンサルティング本部長 八木俊英、事業推進室長 秋谷亮及びサービス統括本部第一サービス本部長 中山晶子で構成されております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名あります。

社外取締役の岡村典氏は、企業経営や広報分野での豊富な経験と高い見識を活かして、当社の経営基盤の強化に努めております。当社との間で人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役の高橋慎介氏は、他の会社の経営者として培われた豊富な知識・経験を有しており、経営陣から独立した客観的視点で経営への助言により、当社の経営基盤の強化に努めております。なお、同氏は当社の株式を保有しており、その保有株式数は「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。それ以外に当社との間で人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役の和田隆志氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する高い知見を活かして、当社の監査体制の強化に努めております。当社との間で人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役の高橋知洋氏は、弁護士の資格を有しており、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を活かして、当社の監査体制の強化に努めております。当社との間で人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は特段定めておりませんが、会社に対する善管注意義務を遵守し、経営陣や特定の利害関係者の利益に偏らず、客観的で公平・公正な判断をなし得る人格、見識、能力を有していると会社が判断している人物を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、業務執行の妥当性、適法性を客観的に評価是正する機能を有しており、企業経営の監督機能の強化のために重要な役割を担っております。また、社外取締役は、議決権を有する取締役会の一員として、審議及び決議に参加することで、取締役会としての監視機能の向上に努めております。

社外監査役は、専門的な見地から、取締役会の意思決定の適法性を確保するための発言並びに監督を行っております。また、社外監査役は中立の立場から客観的かつ積極的に監査に必要な情報を入手し、得られた情報を他の監査役と共有して監査環境の強化に努めております。

また内部監査及び監査役監査が連携・相互補完しあうことで企業経営の健全性をチェックする機能を担っており、策定した監査計画に基づき監査を実施しております。

会計監査人との連携状況に関しては、監査役及び内部監査担当者が参加の上、三者ミーティングを定期的に行い、適宜情報交換、意見交換等を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は常勤監査役1名と非常勤監査役2名(社外監査役)で組成し、毎月1回の監査役会を開催、取締役の法令・定款遵守状況を把握し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査担当者及び会計監査人と連携して適正な監査の実施に努めております。

内部監査の状況

当社は代表取締役社長の命を受けた内部監査室を設置しており、専任担当者1名を配置しております。年間の内部監査計画に則り各部門の監査を実施し、監査結果については内部監査担当者が内部監査報告書を作成し、代表取締役及び被監査部門の責任者に提出しております。代表取締役は、監査結果の報告に基づき、内部監査担当者を通じて被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。また、内部監査担当者と監査役、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

会計監査の状況

イ. 監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 矢治 博之

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木真紀江

いずれの指定有限責任社員 業務執行社員も継続監査年数は7年以内です。

ハ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に従事した補助者は、公認会計士7名、その他18名となっております。

ニ. 監査人の選定方針と理由

会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性を具備していることから適任と判断し、依頼しております。

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

ホ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、職業的専門家として、適切な品質管理のもとで適正な監査を実施していると評価いたしました。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
14,700	1,200	19,000	-

当社における非監査業務の内容は、前事業年度においてEY新日本有限責任監査法人に対して株式上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬の金額は、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで、決定する方針としております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、当事業年度の監査計画に係る監査日数・配員計画等から見積もられた報酬額に関する会計監査人の説明のもとに、前事業年度の評価を踏まえ算定根拠等について確認し、その内容は妥当であると全員一致で判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその決定に関する方針に係る事項

当社の取締役および監査役の報酬額および賞与は、それぞれ株主総会の決議によって上限を定め、取締役の賞与については、決議した金額の範囲内で会社の業績に連動させて支給額を決定しております。なお、取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。

当社の取締役の報酬限度額は、2006年11月17日開催の臨時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、2003年2月10日開催の第1期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針について定めており、いずれも株主総会で承認された限度額の範囲内で役位や職責に応じた額を支給することとし、取締役分については取締役会、監査役分については監査役会がその決定権限を有しております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程において、取締役会は、取締役の固定報酬および業績連動報酬とその支給割合については、報酬案を社外取締役と共有し、その意見・助言を踏まえ、代表取締役社長が役員報酬を決定することに一任しております。

業績連動報酬に係る指標としては、対象年度の企業活動の最終的な成果を表すものとして重要であり業績連動報酬の原資を算出する際の指標として最適であることを理由に、対象事業年度の当期純利益の金額を選択しております。業績連動報酬の額の決定方法は、支給の都度、指標に対する支給率、支給対象者、配分比率について、取締役会において取締役全員の総意による承認決議を得るとするものです。なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、業績予想として公表している対象事業年度の当期純利益の予想金額よりも1割ほど高い目標値を設定し、その実績は目標値に対してほぼ同額となりました。

また監査役報酬については、株主総会で承認された監査役報酬枠の中で、その配分については監査役の協議により決定することとしています。

当社の役員報酬のうち、社外取締役および監査役の報酬については、業務執行を行うものではないことを踏まえて業績連動報酬は支給せず、固定額の基本報酬のみとしています。業績連動報酬に係る指標は、報酬限度額の範囲内で、業績や従業員賞与の支給状況等を総合的に勘案し、支給の有無及び支給額について取締役会で協議して決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の 員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役(社外取締役を除く。)	56,484	43,188	13,296	4
監査役(社外監査役を除く。)	4,200	4,200	-	1
社外取締役	5,700	5,700	-	2
社外監査役	3,600	3,600	-	2

役員ごとの報酬等の総額

役員報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
29,928	3	使用人としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方針並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、取引の経済合理性を含めて当該会社との関係強化による収益力向上の観点から有効性を判断するとともに、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するかどうかを総合的に勘案し、取締役会で決議しております。

ロ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	11,790

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ハ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)愛媛銀行	10,000	10,000	取引関係の維持・強化	有
	11,790	10,820		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であります。保有の合理性については、安定的且つ長期的な取引関係の構築を総合的に勘案し、当社の中期的な企業価値の向上に資するかを検討しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,309,246	1,057,059
売掛金	506,914	709,591
仕掛品	1,826	99
貯蔵品	4,518	4,058
前払費用	35,208	52,638
その他	9,460	9,779
流動資産合計	1,867,176	1,833,226
固定資産		
有形固定資産		
建物	206,355	237,891
減価償却累計額	143,783	128,541
建物(純額)	62,572	109,350
工具、器具及び備品	261,710	301,284
減価償却累計額	190,617	191,965
工具、器具及び備品(純額)	71,093	109,319
有形固定資産合計	133,665	218,669
無形固定資産		
ソフトウェア	64,168	352,310
ソフトウェア仮勘定	181,040	69,448
その他	357	357
無形固定資産合計	245,565	422,116
投資その他の資産		
投資有価証券	10,820	11,790
繰延税金資産	70,392	81,179
差入保証金	57,006	90,899
その他	5,647	6,225
投資その他の資産合計	143,866	190,094
固定資産合計	523,098	830,880
資産合計	2,390,274	2,664,107

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	90,019	56,507
短期借入金	20,000	-
1年内返済予定の長期借入金	26,664	22,228
1年内償還予定の社債	10,000	-
未払金	59,079	70,804
未払費用	40,964	92,091
未払法人税等	74,198	96,194
未払消費税等	22,315	43,281
前受金	10,994	4,539
預り金	6,931	5,626
前受収益	5,190	5,055
賞与引当金	115,084	114,075
役員賞与引当金	13,278	13,296
流動負債合計	494,719	523,701
固定負債		
長期借入金	22,228	-
固定負債合計	22,228	-
負債合計	516,947	523,701
純資産の部		
株主資本		
資本金	530,500	534,480
資本剰余金		
資本準備金	402,600	406,472
資本剰余金合計	402,600	406,472
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	941,673	1,200,340
利益剰余金合計	941,673	1,200,340
自己株式	130	244
株主資本合計	1,874,643	2,141,049
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,316	643
評価・換算差額等合計	1,316	643
純資産合計	1,873,327	2,140,405
負債純資産合計	2,390,274	2,664,107

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	2,912,748	3,262,111
売上原価	2,030,484	2,265,862
売上総利益	882,264	996,248
販売費及び一般管理費	1,533,699	1,610,504
営業利益	348,564	385,744
営業外収益		
受取利息	9	13
受取配当金	320	300
従業員負担金	1,410	753
雇用助成金	964	1,617
補助金収入	-	802
その他	40	53
営業外収益合計	2,744	3,539
営業外費用		
支払利息	654	263
社債利息	135	15
上場関連費用	18,646	2,300
為替差損	46	513
その他	101	157
営業外費用合計	19,585	3,250
経常利益	331,723	386,034
特別損失		
固定資産除却損	2,3529	2,515
減損損失	-	3,2816
特別損失合計	3,529	3,332
税引前当期純利益	328,193	382,701
法人税、住民税及び事業税	107,777	135,118
法人税等調整額	2,154	11,084
法人税等合計	109,931	124,034
当期純利益	218,262	258,667

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		1,576,190	78.1	1,762,736	77.9
経費		441,637	21.9	501,399	22.1
当期総製造費用		2,017,828	100.0	2,264,135	100.0
期首仕掛品たな卸高		8,182		1,826	
合計		2,026,010		2,265,962	
期末仕掛品たな卸高		1,826		99	
品質保証引当金繰入額		6,300		-	
当期売上原価		2,030,484		2,265,862	

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
地代家賃(千円)	102,312	116,290
旅費交通費(千円)	63,971	66,734
外注費(千円)	81,029	115,347
ライセンス料(千円)	54,801	62,145
減価償却費(千円)	80,869	69,076

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	263,150	135,250	135,250	723,411	723,411	-	1,121,811
当期変動額							
新株の発行	267,350	267,350	267,350				534,700
当期純利益				218,262	218,262		218,262
自己株式の取得						130	130
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	267,350	267,350	267,350	218,262	218,262	130	752,831
当期末残高	530,500	402,600	402,600	941,673	941,673	130	1,874,643

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	522	522	1,122,333
当期変動額			
新株の発行			534,700
当期純利益			218,262
自己株式の取得			130
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,838	1,838	1,838
当期変動額合計	1,838	1,838	750,993
当期末残高	1,316	1,316	1,873,327

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	530,500	402,600	402,600	941,673	941,673	130	1,874,643
当期変動額							
新株の発行	3,980	3,872	3,872				7,852
当期純利益				258,667	258,667		258,667
自己株式の取得						114	114
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	3,980	3,872	3,872	258,667	258,667	114	266,405
当期末残高	534,480	406,472	406,472	1,200,340	1,200,340	244	2,141,049

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,316	1,316	1,873,327
当期変動額			
新株の発行			7,852
当期純利益			258,667
自己株式の取得			114
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	672	672	672
当期変動額合計	672	672	267,078
当期末残高	643	643	2,140,405

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	328,193	382,701
減価償却費	94,747	89,998
敷金償却額	4,149	4,758
減損損失	-	2,816
賞与引当金の増減額(は減少)	6,813	1,009
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1,343	17
受取利息及び受取配当金	329	313
支払利息	654	263
社債利息	135	15
固定資産除却損	3,529	515
売上債権の増減額(は増加)	75,849	202,676
たな卸資産の増減額(は増加)	8,038	2,187
前払費用の増減額(は増加)	658	17,461
その他の資産の増減額(は増加)	2,448	7,181
仕入債務の増減額(は減少)	8,227	17,222
未払金の増減額(は減少)	16,421	22,540
未払費用の増減額(は減少)	26,033	51,151
前受収益の増減額(は減少)	3,304	135
前受金の増減額(は減少)	10,476	6,454
預り金の増減額(は減少)	670	1,304
未払消費税等の増減額(は減少)	8,219	20,966
小計	313,767	358,619
利息及び配当金の受取額	329	313
利息の支払額	736	271
法人税等の支払額	84,740	127,402
営業活動によるキャッシュ・フロー	228,619	231,259
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	28,007	129,110
無形固定資産の取得による支出	148,944	273,043
敷金の回収による収入	-	14,286
敷金の差入による支出	8,842	46,652
投資活動によるキャッシュ・フロー	185,794	434,520
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	20,000	-
短期借入金の返済による支出	20,000	20,000
長期借入金の返済による支出	60,000	26,664
社債の償還による支出	20,000	10,000
株式の発行による収入	534,700	7,852
自己株式の取得による支出	130	114
財務活動によるキャッシュ・フロー	454,569	48,925
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	497,395	252,186
現金及び現金同等物の期首残高	791,851	1,289,246
現金及び現金同等物の期末残高	1,289,246	1,037,059

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては3年以内の見込販売収益に基づく償却額(残存有効期間内における均等配分額以上)を計上する方法によっております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する部分の金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する部分の金額を計上しております。

(4) 品質保証引当金

瑕疵担保期間において、契約に従い顧客に対して無償で役務提供を実施する場合があります。このような売上計上後の追加原価に備えるため、個別プロジェクト毎に追加原価の発生可能性を勘案し計算した見積り額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

システムソリューションサービス売上及び売上原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日。）を当事業年度の期首より適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」55,101千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」70,392千円に含めて表示しております。

（貸借対照表関係）

担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
定期預金	20,000千円	- 千円
計	20,000	-

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
1年内償還予定の社債	10,000千円	- 千円
計	10,000	-

（損益計算書関係）

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度7%、当事業年度7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度93%、当事業年度93%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
給料及び手当	120,281千円	135,275千円
地代家賃	44,867	46,937
採用広告費	49,298	51,309
賞与引当金繰入額	29,435	31,550
役員賞与引当金繰入額	12,828	13,190
減価償却費	13,877	20,922

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
建物	2,261千円	- 千円
工具、器具及び備品	-	361
ソフトウェア	1,267	13
除却費用	-	140
計	3,529	515

3 当社は以下の資産に関して減損損失を計上しました。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

場所	用途	種類	金額
本社(東京都世田谷区)	遊休資産	建物	2,367千円
本社(東京都世田谷区)	遊休資産	工具、器具及び備品	449

当社の事業は、インサイドセールス事業の単一事業であることから、事業用資産は原則として全体で1つの資産グループとしております。なお、遊休資産については、個別に独立した単位としてグルーピングしております。

当事業年度において、本社の効率的な運営を図るために、オフィスフロアの集約化を行い、当事業年度において解約するオフィスフロアのうち、一部遊休となった「建物」及び「工具、器具及び備品」の帳簿価額を全額費用処理しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、オフィスの解約に伴う現状回復義務により内装等の廃棄が見込まれていたため、ゼロとして評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1.	1,454,700	251,600	-	1,706,300
合計	1,454,700	251,600	-	1,706,300
自己株式				
普通株式 (注) 2.	-	34	-	34
合計	-	34	-	34

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加251,600株は、東京証券取引所マザーズ市場への株式上場に伴い、公募増資として新株発行による増加205,800株、第三者割当増資(オーバーアロットメント)を実施したことによる増加45,800株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加34株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1.	1,706,300	1,815,100	-	3,521,400
合計	1,706,300	1,815,100	-	3,521,400
自己株式				
普通株式 (注) 2.	34	110	-	144
合計	34	110	-	144

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,815,100株は、2019年7月1日付株式分割(1:2)による増加1,706,300株及び、ストックオプションの行使による増加108,800株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加110株は、2019年7月1日付株式分割(1:2)による増加34株及び、単元未満株式の買取り76株によるものであります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金勘定	1,309,246千円	1,057,059千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	20,000	20,000
現金及び現金同等物	1,289,246	1,037,059

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は事業運営に必要な資金を通常の営業キャッシュ・フローから調達することを基本としております。一時的な余資は主に短期的な預金等で運用し、設備投資等で一時的に多額の資金が必要な場合は銀行借入等によって調達を行うこともあります。投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等はほとんどが1年以内の支払期日であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

社債及び借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されています。なお、当社ではデリバティブ取引を行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は与信管理規定に従い、売掛金に係る顧客の信用リスクについて主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

市場リスクの管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（2018年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,309,246	1,309,246	-
(2) 売掛金	506,914	506,914	-
(3) 投資有価証券	10,820	10,820	-
資産計	1,826,981	1,826,981	-
(1) 買掛金	90,019	90,019	-
(2) 短期借入金	20,000	20,000	-
(3) 未払金	59,079	59,079	-
(4) 未払法人税等	74,198	74,198	-
(5) 未払消費税等	22,315	22,315	-
(6) 社債(1年内償還予定分を含む)	10,000	10,033	33
(7) 長期借入金(1年内返済予定分を含む)	48,892	48,733	158
負債計	324,503	324,379	124

当事業年度（2019年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,057,059	1,057,059	-
(2) 売掛金	709,591	709,591	-
(3) 投資有価証券	11,790	11,790	-
資産計	1,778,441	1,778,441	-
(1) 買掛金	56,507	56,507	-
(2) 未払金	70,804	70,804	-
(3) 未払法人税等	96,194	96,194	-
(4) 未払消費税等	43,281	43,281	-
(5) 長期借入金(1年内返済予定分を含む)	22,228	22,026	201
負債計	289,016	288,815	201

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金（1年内返済予定分を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
差入保証金	57,006	90,899

差入保証金は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,309,246	-	-	-
売掛金	506,914	-	-	-
合計	1,816,161	-	-	-

当事業年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,057,059	-	-	-
売掛金	709,591	-	-	-
合計	1,766,651	-	-	-

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	20,000	-	-	-	-	-
社債(1年内償還予定 分を含む)	10,000	-	-	-	-	-
長期借入金(1年内返 済予定分を含む)	26,664	22,228	-	-	-	-
合計	56,664	22,228	-	-	-	-

当事業年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(1年内返 済予定分を含む)	22,228	-	-	-	-	-
合計	22,228	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(2018年12月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	10,820	12,717	1,897
合計		10,820	12,717	1,897

当事業年度(2019年12月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	11,790	12,717	927
合計		11,790	12,717	927

(ストックオプション等関係)

1. スtockオプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

	第1回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 17名	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 48名
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 560,000株	普通株式 240,800株
付与日	2003年8月25日	2005年12月26日
権利確定条件	権利行使時において当社並びに当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員たる地位を保有していることとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」及び「新株予約権申込証」で定めるところによる。	権利行使時において当社並びに当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員たる地位を保有していることとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」及び「新株予約権申込証」で定めるところによる。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません	対象期間の定めはありません
権利行使期間	自 2005年2月14日 至 2023年1月31日	自 2008年2月14日 至 2023年1月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2017年7月24日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2019年12月期）において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2017年7月24日の株式分割（普通株式1株につき100株の割合）及び2019年7月1日の株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

	第1回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前（株）		
前事業年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-
権利確定後（株）		
前事業年度末	291,200	72,000
権利確定	-	-
権利行使	105,600	3,200
失効	-	-
未行使残	185,600	68,800

単価情報

	第1回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格（円）	63	375
行使時平均株価（円）	1,376	1,266
付与日における公正な評価単価（円）	-	-

3. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

ストックオプション付与日時点においては、当社は株式を上場していないことから、ストックオプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積もりによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、純資産方式により算定しております。

4. ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストックオプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストックオプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 450,284千円
(2) 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 200,769千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
賞与引当金	39,310千円	39,006千円
未払費用	7,671	22,209
減損損失	676	122
資産除去債務	8,009	7,541
減価償却超過額	14,032	10,253
未払事業所税	1,292	1,320
未払事業税	6,325	7,484
その他	1,082	781
繰延税金資産小計	78,401	88,721
評価性引当額	8,009	7,541
繰延税金資産合計	70,392	81,179
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	-
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	70,392	81,179

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	1.3
住民税均等割	0.7	0.7
評価性引当額	0.4	0.1
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5	32.4

(資産除去債務関係)

当社は本社等の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約における差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、インサイドセールス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	インサイドセールス アウトソーシング サービス	インサイドセールス コンサルティング サービス	システムソリュー ションサービス	合計
外部顧客への売上高	2,538,090	85,994	288,663	2,912,748

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するサービス名
日本マイクロソフト(株)	361,353	インサイドセールスアウトソーシング サービス及びシステムソリューション サービス

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	インサイドセールス アウトソーシング サービス	インサイドセールス コンサルティング サービス	システムソリュー ションサービス	合計
外部顧客への売上高	2,862,977	85,151	313,982	3,262,111

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するサービス名
日本マイクロソフト(株)	406,745	インサイドセールスアウトソーシング サービス及びシステムソリューション サービス

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

当事業年度において、固定資産の減損損失2,816千円を計上しておりますが、当社はインサイドセールス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）	当事業年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
1株当たり純資産額	548.96円	607.85円
1株当たり当期純利益	72.12円	74.80円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	64.58円	69.03円

（注）1．当社は、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2．1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）	当事業年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
1株当たり当期純利益		
当期純利益（千円）	218,262	258,667
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	218,262	258,667
普通株式の期中平均株式数（株）	3,026,318	3,457,973
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	353,729	289,400
（うち新株予約権（株））	（353,729）	（289,400）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

当社は2020年2月19日開催の取締役会において、当社100%出資子会社であるClieXito株式会社(読み方 クライエクシート)を設立することを決議しました。

(1)子会社設立の目的

当社は、設立以来、インサイドセールスやマーケティングオートメーションの導入などのコンサルティング事業を展開してまいりましたが、それに加え顧客体験(カスタマーエクスペリエンス: CX)に基づいてお客様の営業活動のデジタルトランスフォーメーション(DX)を支援するコンサルティング事業を展開する目的で設立いたします。

(2)子会社の概要

(1)商号	ClieXito 株式会社
(2)本社所在地	東京都千代田区丸の内(予定)
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 秋谷 亮
(4)設立年月日	2020年4月1日(予定)
(5)事業内容	CRM(注)/DX/CX/マーケティング・営業戦略やインサイドセールス導入のコンサルティング事業
(6)資本金	30百万円(予定)
(7)大株主及び持株比率	ブリッジインターナショナル株式会社 100%

(注) CRM(Customer Relationship Management)とは、企業内でその顧客の属性やコンタクト履歴を記録・管理することにより、それぞれの顧客に応じた対応を可能にし、顧客満足度を向上させる取り組みを行うための経営戦略/手法

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	206,355	65,008	33,472 (2,367)	237,891	128,541	11,107	109,350
工具、器具及び備品	261,710	67,426	27,852 (449)	301,284	191,965	27,762	109,319
有形固定資産計	468,066	132,435	61,325 (2,816)	539,176	320,506	38,870	218,669
無形固定資産							
ソフトウェア	144,026	333,900	10,914	467,012	114,701	45,758	352,310
ソフトウェア仮勘定	181,040	215,036	326,627	69,448	-	-	69,448
その他	357	-	-	357	-	-	357
無形固定資産計	325,423	548,937	337,542	536,818	114,701	45,758	422,116

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 新宿オフィス新設工事 25,113千円、横浜オフィス新設工事 34,917千円

工具、器具及び備品 新宿オフィス新設工事 14,503千円、横浜オフィス新設工事 42,493千円

ソフトウェア S A I N 311,724千円、Funnel Navigator 14,373千円

ソフトウェア仮勘定 S A I Nの開発 205,481千円、Funnel Navigatorの開発 6,025千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 本社一部賃貸契約解除に伴う除却 33,472千円

工具、器具及び備品 本社一部賃貸契約解除に伴う除却 17,817千円

ソフトウェア仮勘定 S A I Nシステム構築による 311,724千円のソフトウェア勘定への振替

Funnel Navigatorシステム構築による 14,373千円のソフトウェア勘定への振替

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第5回社債	2014年3月26日	10,000 (10,000)	- (-)	0.68	担保付社債	2019年3月26日
合計	-	10,000 (10,000)	- (-)	-	-	-

(注) ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20,000	-		-
1年以内に返済予定の長期借入金	26,664	22,228	0.54	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	22,228	-	0.54	2020年
合計	68,892	22,228	-	-

(注)平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	115,084	114,075	115,084	-	114,075
役員賞与引当金	13,278	13,296	13,278	-	13,296

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しているため、該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	1,036,873
定期預金	20,000
別段預金	185
合計	1,057,059

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
アドビシステムズ(株)	69,164
東日本電信電話(株)	66,645
日本マイクロソフト(株)	47,434
(株)大塚商会	45,618
ヴィエムウェア(株)	43,689
その他	437,039
合計	709,591

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
506,914	3,530,872	3,328,195	709,591	82.4	62

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．仕掛品

品目	金額(千円)
システムソリューションサービス	99
合計	99

ニ．貯蔵品

区分	金額(千円)
販促物品等	4,058
合計	4,058

流動負債
買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ゼンインテグレーション	7,523
(株)ママスクエア	6,968
日本IBM(株)	6,050
デジタル・ゲイズ・アンド・エマージ(株)	3,740
マイルズ(株)	3,190
その他	29,035
合計	56,507

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	749,812	1,561,043	2,377,199	3,262,111
税引前四半期(当期)純利益(千円)	95,119	205,487	289,813	382,701
四半期(当期)純利益(千円)	64,557	139,464	196,696	258,667
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	18.92	40.87	57.24	74.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	18.92	21.95	16.43	17.60

(注) 当社は、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし電子公告によることができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL: http://www.bridge-g.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第17期）（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）2019年3月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年3月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第18期第1四半期）（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）2019年5月15日関東財務局長に提出

（第18期第2四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月14日関東財務局長に提出

（第18期第3四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年4月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月27日

ブリッジインターナショナル株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢治 博之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真紀江

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているブリッジインターナショナル株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブリッジインターナショナル株式会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。